

# 令和5年度畜産クラスター協議会 実態調査の結果(未定稿)

令和6年6月

農林水産省畜産局企画課

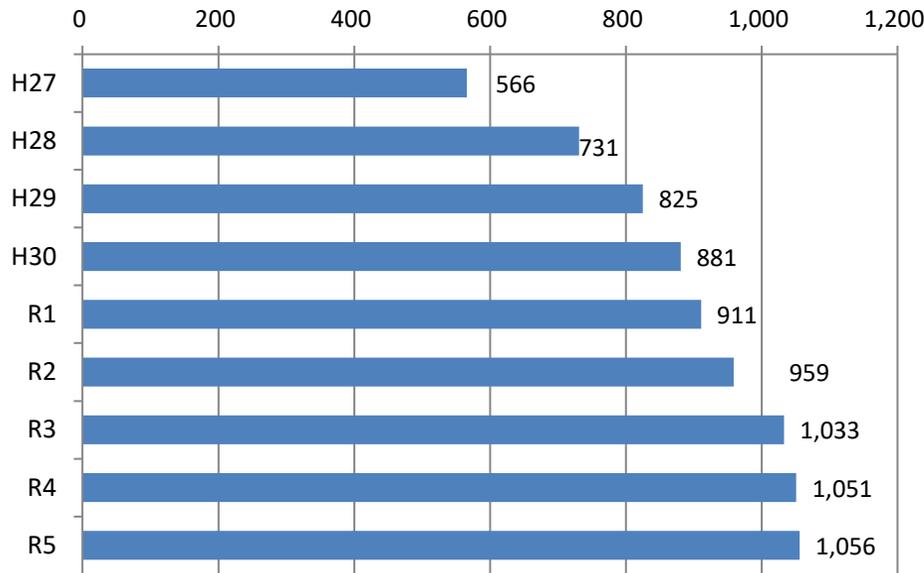
- 調査時期: 令和5年5月～9月
- 調査方法: 都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼
- 報告データ: 悉皆調査ではなく、回答のあった協議会のみを集計したもの

# 1 畜産クラスター協議会の設立状況

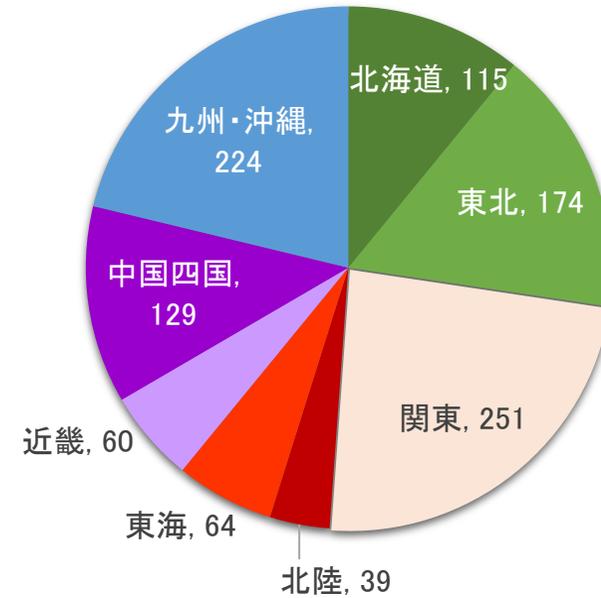
## 【畜産クラスター協議会数】

- 全国で1,056の畜産クラスター協議会が設立。引き続き増加。
- 令和5年度調査では新たに19協議会が調査対象に追加された一方、他協議会との合併等を理由に解散した協議会が14協議会あった。
- ブロック別では、関東(251)、九州・沖縄(224)、東北(174)の順が多い。
- 近年は、令和元年度補正予算で措置された増頭奨励事業を活用する協議会が増加。

(協議会数)

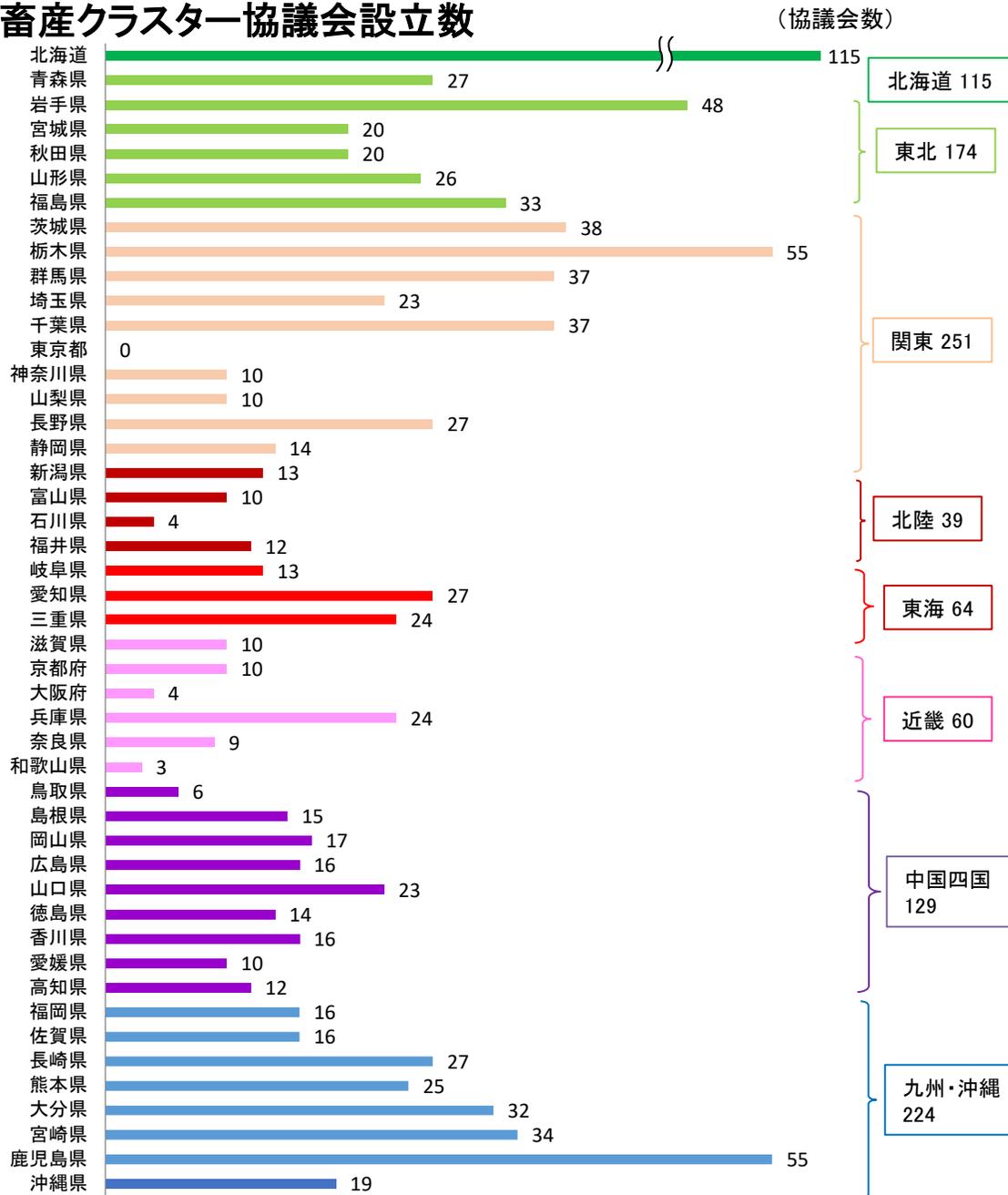


(協議会数)



## 2 畜産クラスター協議会数(ブロック別・都道府県別)

### 畜産クラスター協議会設立数



### 対象としている畜種等の割合

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	115	酪農	93%	肉用牛	90%	飼料作物	51%
東北	174	肉用牛	70%	酪農	54%	養豚	32%
関東	251	肉用牛	47%	酪農	47%	養豚	29%
北陸	39	酪農	62%	肉用牛	59%	採卵鶏	33%
東海	64	養豚	38%	採卵鶏	33%	肉用牛	33%
近畿	60	肉用牛	65%	酪農	52%	採卵鶏	30%
中四	129	肉用牛	57%	酪農	40%	飼料作物	23%
九州・沖縄	224	肉用牛	63%	養豚	30%	肉用鶏	20%

### 3 協議会の対象畜種

#### 【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、484(46%)。  
 (「酪農単一」の協議会数は、124(12%))

#### 【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、643( 61%)。  
 (「肉用牛単一」の協議会数は、215(20%))

うち、

- ・「繁殖」を対象とする協議会数は、527(50%)。  
 (「繁殖単一」の協議会数は、77(7%))
- ・「肥育」を対象とする協議会数は、395(37%)。  
 (「肥育単一」の協議会数は、21(2%))
- ・「一貫」を対象とする協議会数は、357(34%)。  
 (「一貫単一」の協議会数は、20(2%))

#### 【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、294(28%)。  
 (「養豚単一」の協議会数は、115(11%))

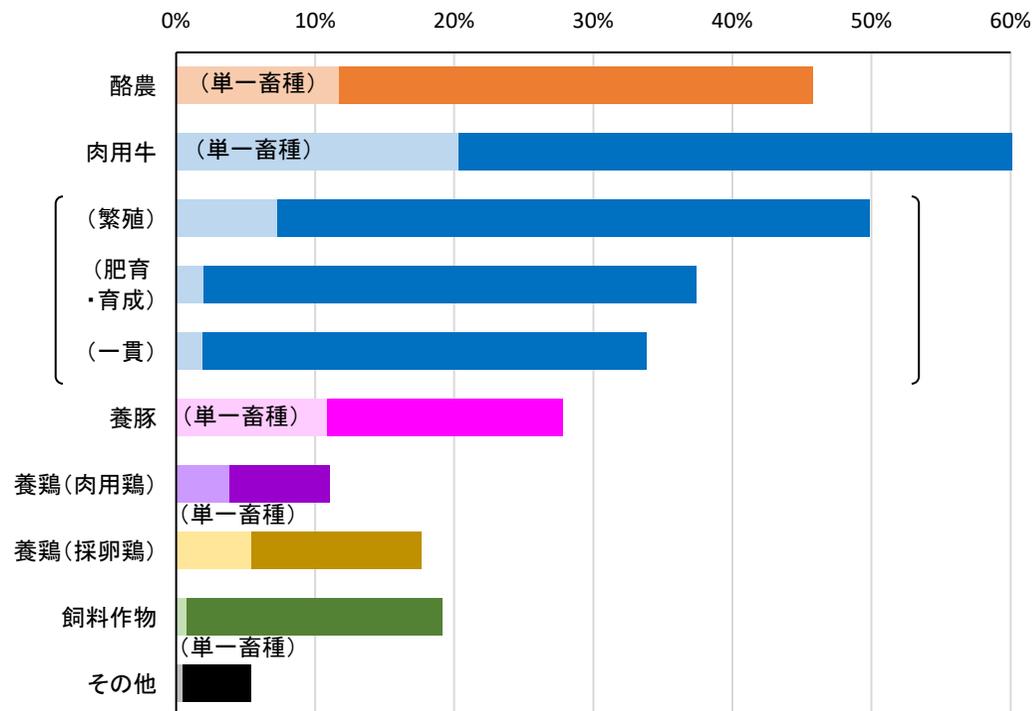
#### 【養鶏】

- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、117(11%)。  
 (「肉用鶏単一」の協議会数は、41(4%))
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、186(18%)。  
 (「採卵鶏単一」の協議会数は、57(5%))

#### 【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、202(19%)  
 (「飼料作物単一」の協議会数は、8(1%))
- 昨年度から15協議会增加

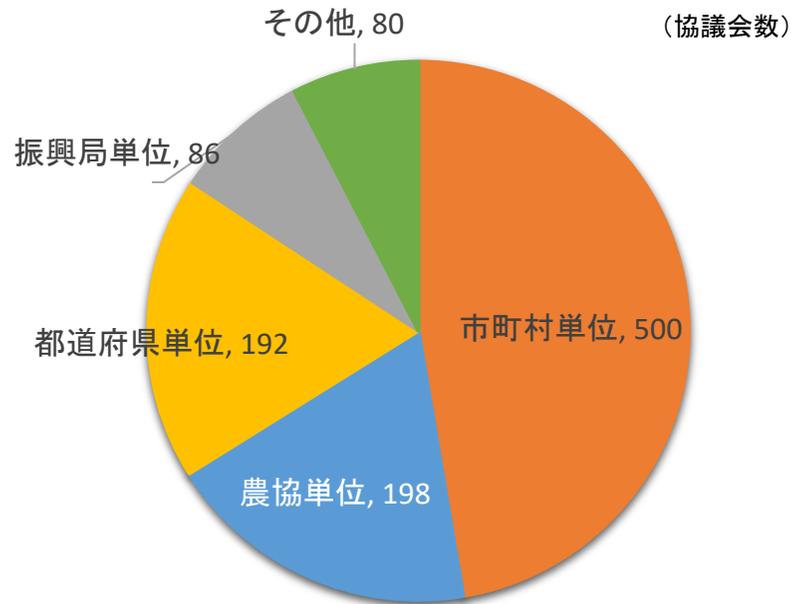
協議会全体に占める対象畜種等の割合



## 4 協議会の地域の範囲・事務局

### 【協議会の地域の範囲】

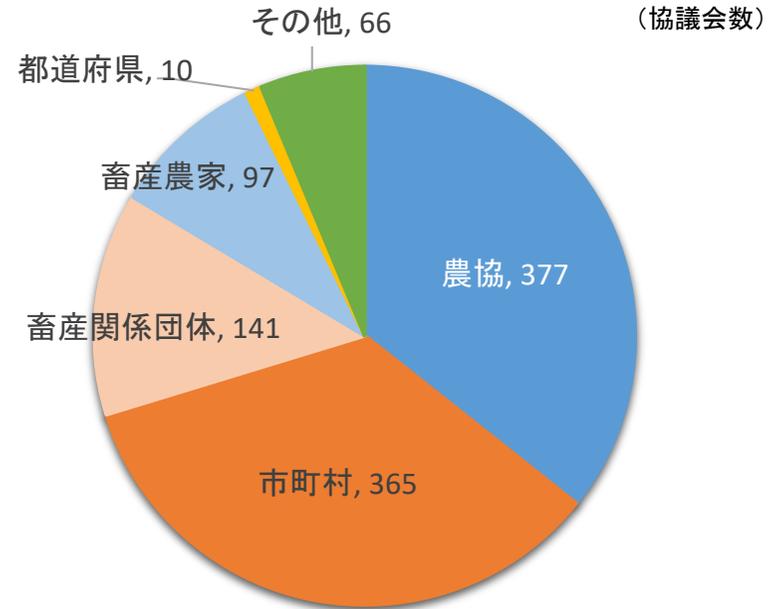
- 協議会の地域の範囲は、「市町村単位」(500協議会)が約5割、「農協単位」(198協議会)及び「都道府県単位」(192協議会)が、それぞれ全体の2割を占める。



※その他: 2以上の市町村を対象とした協議会 等

### 【協議会の事務局】

- 協議会事務局は、「市町村」(365協議会)及び「農協」(377協議会)が、それぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占める。



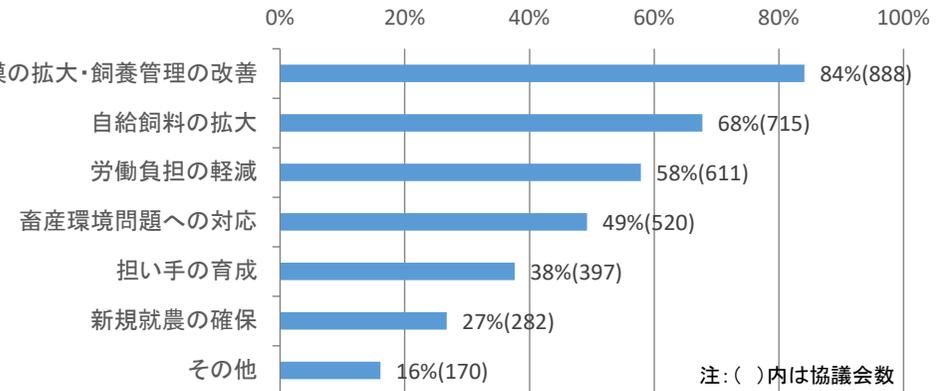
※その他: 民間企業 等

# 5 協議会の課題と取組内容

## 課題

- 協議会が選択した課題の主なものは、
- 「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が 888協議会 (84%)
- 「自給飼料の拡大」が715協議会 (68%)
- 「労働負担の軽減」が611協議会 (58%)

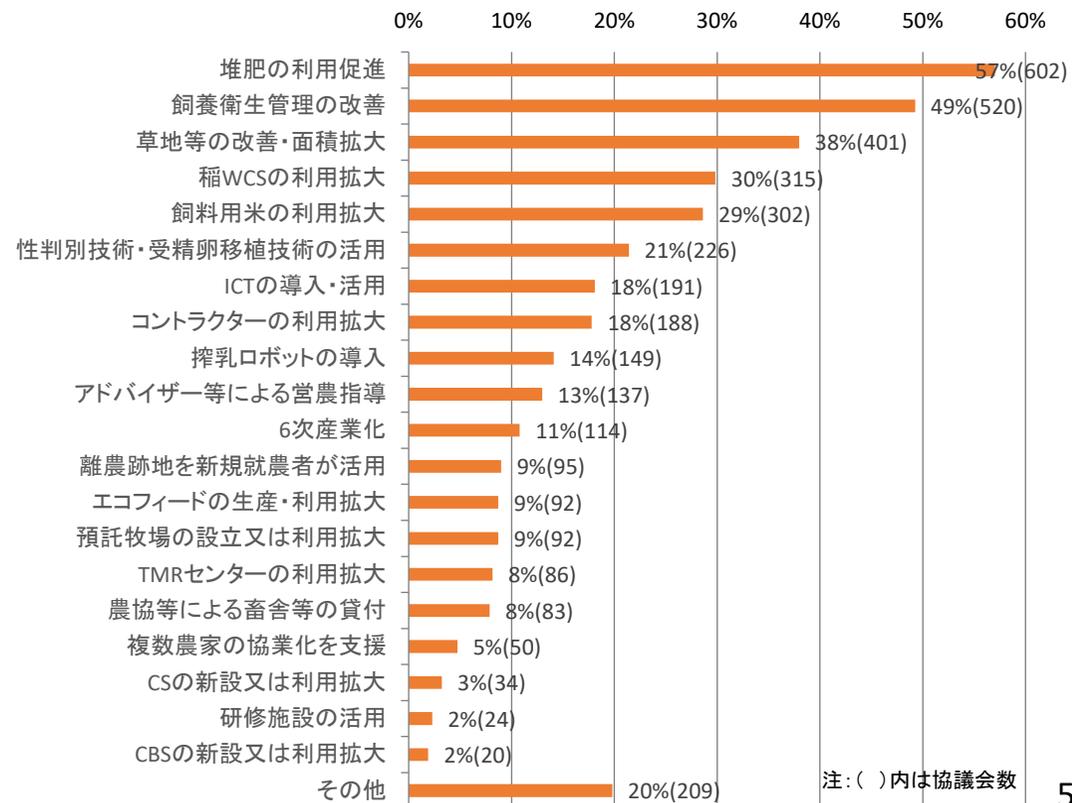
全協議会数に占める各課題に取り組む協議会数の割合



## 取組内容

- 課題解決に向けた取組として
- 協議会が選択した内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が 602協議会 (57%)
- 「飼養衛生管理の改善」が520協議会 (49%)
- 「草地等の改善・面積拡大」が401協議会 (38%)
- 「稲WCSの利用拡大」が315協議会 (30%)
- 「飼料用米の利用拡大」が302協議会 (29%)

全協議会数に占める各取組内容に取り組む協議会数の割合

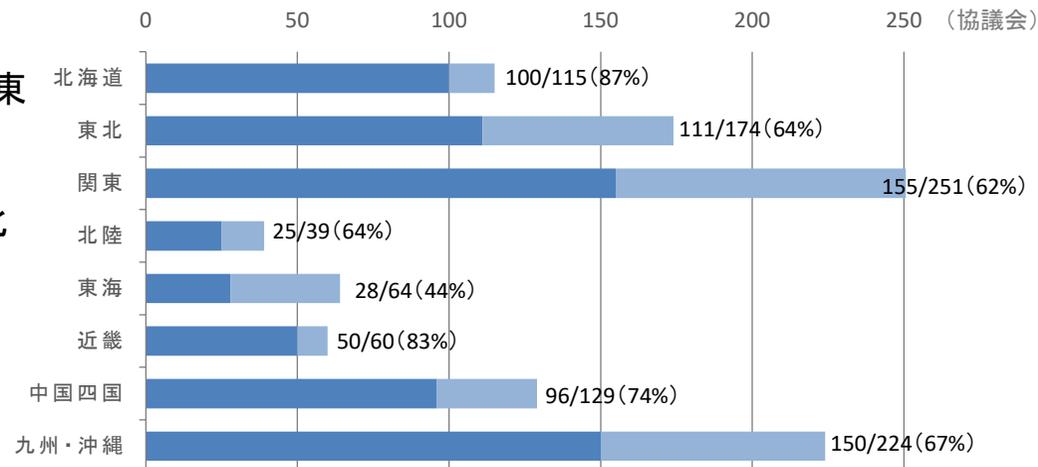


## 6 自給飼料の生産

### 自給飼料の生産

- 「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会(715)は関東(155)、九州・沖縄(150)、東北(111)の順が多い。
- 「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会の割合は北海道(87%)、近畿(83%)、中国四国(74%)の順が多い。

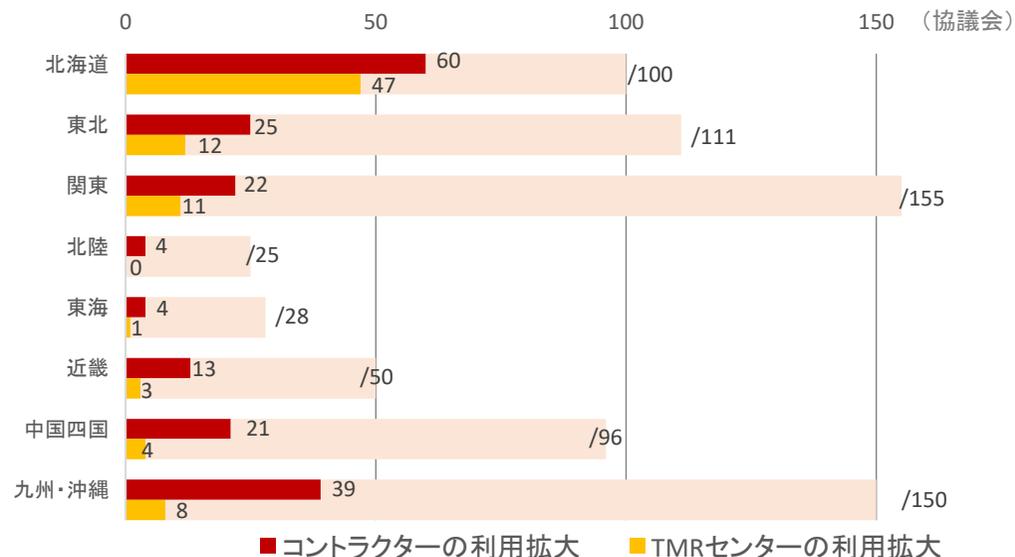
「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会数／ブロックの全協議会数



### 外部支援組織の活用

- 「コントラクターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(60)、九州・沖縄(39)、東北(25)の順が多い。
- 「TMRセンターの利用拡大」に取り組む協議会は、北海道(47)、東北(12)、関東(11)の順が多い。
- 北海道の協議会では、5割以上が外部支援組織の利用拡大に取り組んでいる。

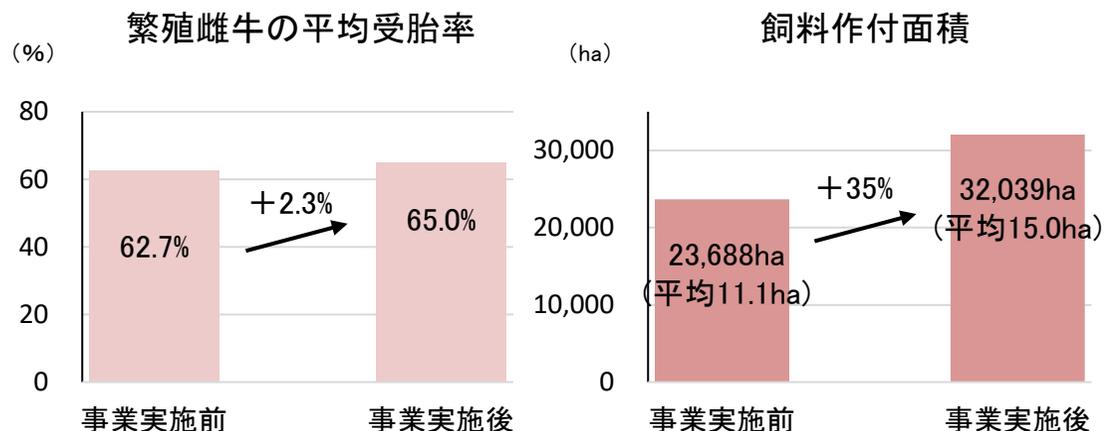
外部支援組織の利用拡大に取り組む協議会数／「自給飼料の拡大」を課題に挙げている協議会数



# 7 事業による効果①

## 肉用牛繁殖経営（一貫経営を含む）

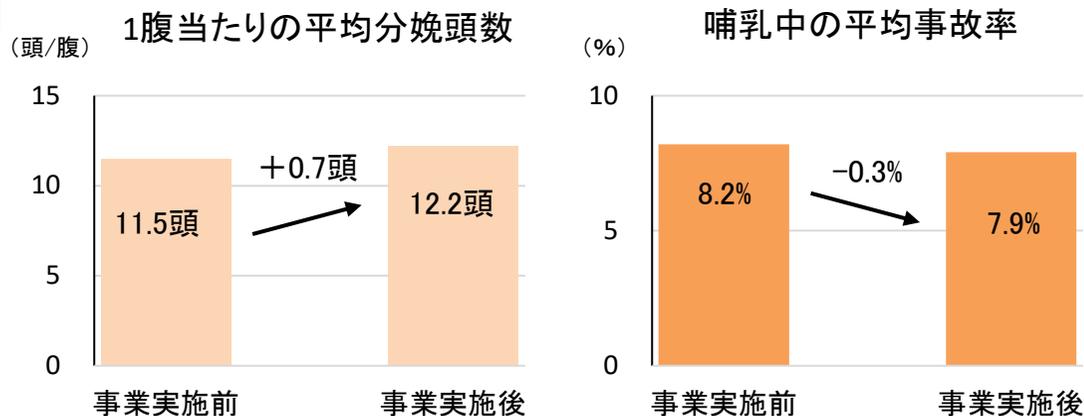
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営では、繁殖雌牛の受胎率が62.7%→65.0%に2.3%向上し（1,791件平均）、子牛の3か月齢までの事故率は、3.8%→3.4%に0.4%低減（1,334件平均）。
- 事業実施に伴い飼料生産を強化した経営では、作付面積が11.1ha→15.0haに35%拡大し（2,130件平均）、飼料増産に寄与。
- 施設整備を実施した経営では49頭（401件平均）、機械導入を実施した経営では9頭（4,359件平均）の繁殖雌牛を増頭。



資料：R5年3月末までに事業完了した経営5,220件のうち、牛の観察を強化した経営1,791件の成果(左)、飼料生産を強化した経営2,130件の成果(右)

## 養豚経営

- 事業を実施した経営では、1腹当たりの分娩頭数が11.5頭→12.2頭に0.7頭増加（303件平均）。
- オールインオールアウト方式を実施した経営では、哺乳中事故率が8.2%→7.9%に0.3%低減（166件平均）。
- 施設整備を実施した経営では180頭（189件平均）、機械導入を実施した経営では88頭（339件平均）の母豚を増頭。

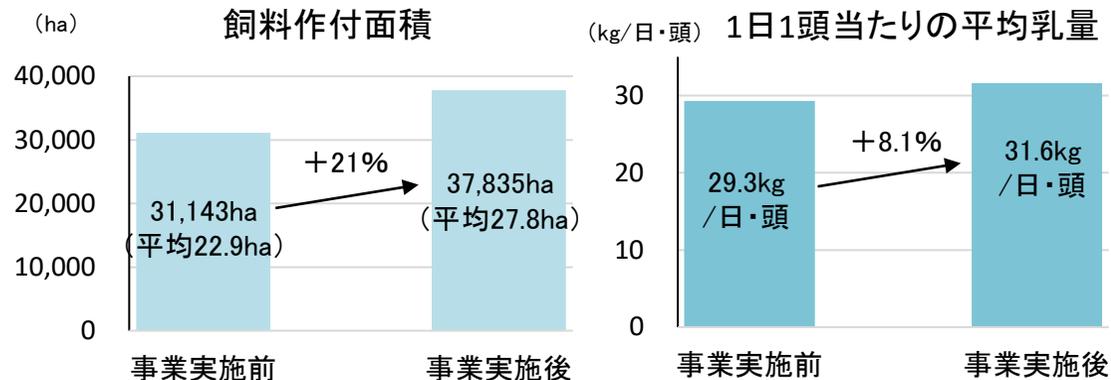


資料：R5年3月末までに事業完了した経営616件のうち、303件の成果(左)、オールインオールアウト方式を実施した経営166件の成果(右)

## 7 事業による効果②

### 酪農経営

- 事業実施に伴い飼料生産を強化した経営では、作付面積が22.9ha→27.8haに21%拡大(1,359件平均)。
- 搾乳ロボットを導入した経営では、1日1頭当たりの乳量が29.3 kg/日・頭→31.6kg/日・頭に8.1%増加(300件平均)。



資料: R5年3月末までに事業完了した経営5,335件のうち、飼料生産を強化した経営1,359件の成果(左)、搾乳ロボットを導入した経営300件の成果(右)

### 畜産クラスター計画

- 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、令和4年度時点での達成状況は、
  - 「販売額・販売量の10%以上増加」が、483協議会(65%)
  - 「生産コストの10%以上削減」が、87協議会(53%)
  - 「農業所得の10%以上向上」が、32協議会(60%)
  - 「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、261協議会(57%)

※金額ベースでの効果(R4年度時点)

1 販売額の増加効果額	996億円
2 コスト削減効果額	16.9億円
3 農業所得の増加効果額	23.4億円
合計	1036.3億円

(注) R4年度時点で発現した効果額を集計。

### 畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果(R4年度時点)

項目		協議会数	達成地区数 (協議会の割合)
1	販売額・販売量の10%以上増加	740	483 (65%)
	(うち販売額の10%以上増加)	358	241 (67%)
2	生産コストの10%以上削減	163	87 (53%)
3	農業所得の10%以上向上	53	32 (60%)
4	乳用牛・繁殖牛の飼養頭数10%以上増加	457	261 (57%)

(注) 実協議会数であり、複数の成果目標がある場合はそれぞれ計上。